

掲 示 板

* 研修実施報告 ⑤ *

～政策法務研修～



平成20年10月20日（月）・27日（月）・31日（金）
関東学院大学 法学部 教授
出石 稔 氏

政策実現のための法務知識の習得と運用能力の向上を図る目的で、3日間の日程で実施いたしました。昨年度は「政策法務基本研修」として、政策法務に関する基本的な講義と、条例に関する事例研究などが中心でしたが、今年度は与えられたテーマについて、実際に条例案を作成するという演習を行いました。

講師をお願いした関東学院大学法学部教授の出石稔氏は、御自身もかつて横須賀市の職員であり、様々な条例の制定に関わった経験を持っておられる方です。本研修においてもその豊富な行政経験から、自治体の実務において役立つ政策法務のお話しをしていただき、有意義な研修となりました。

本研修の特徴は、冒頭にもありますように、受講生が実際に条例案を作成するところにあります。まず1日目は、条例に関する過去の判例の紹介を交えながら、政策法務の意義と条例に関する基本的な知識などについてお話しいただき、2日目には、条例作成の進め方について説明を受けた後、グループに分かれて事前にお示ししたテーマを基に条例案の作成に臨みます。受講生の皆さんは1日目の講義で得た知識を活かし、インターネットで他市の条例や文献を調べ、条例案に盛り込むべき要素やその内容が法律に抵触しないかなどについて熱心に議論を交わしていました。

そして、3日目の午後はいよいよ各グループで作成した条例案の発表となります。グループのメンバーがそれぞれ、作成するのに苦労したところや気をつけた点などを含め、その内容を発表していきます。発表は、議会での条例案提出という設定だったので、議員役の他の受講生から厳しい質問が飛び交う場面もありました。そして、最後に出石先生に各グループの発表について講評していただき、研修は無事終了しました。

平成12年4月の地方分権一括法の施行によりそれまでの機関委任事務制度が廃止され、自治体の権限が拡大されるとともに、自己責任と自己決定によって事業を実施する必要がでてきました。今後、地方分権が進むに従って、自治体ごとに特色のある政策がとられていくと思います。そのような中、政策実現のための手法として条例の制定がますます重要になってきます。

受講生の皆さんには多忙な業務の中、3日間に及ぶ研修に参加していただき、本当に大変だったと思います。ですが、本研修で学ばれた政策法務の知識や、条例案の作成作業を通じて他市の職員と交流されたことは、自治体職員としてきっとプラスになることでしょう。今後、研修で得たことを活かしていただき、各職場で活躍されることを願っております。



【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

* 研修受講者レポート ⑤ *

～「住民税課税事務基本研修」を受講して～

貝塚市役所総務部課税課 山本 純子

昨年4月に就職し、総務部課税課市民税担当に配属され、ほぼ住民税に対する知識がないまま、日々の実務を通して様々なことを学んできました。しかし、税に対して興味をもっていたにも関わらず、地方税法や実務提要を開いて詳しく調べたり、新たに導入される制度について勉強したりと、大切なことに時間を十分かけることができていませんでした。

この研修では、住民税がいつどのようにして創設されてきたのか、どの法令を基に課税されているのかなど、普段時間をかけてゆっくり勉強できていなかったことができました。また、住民税に関する基本的なことや、来年度から実施される寄附金税制、年金の特別徴収についても講師の方がわかりやすく説明してくれました。どの講義内容も私が詳しく知りたかったことだったので、受講してよかったです。グループ討議では、他の市町村がどのように適正・公平な課税に向けて取り組んでいるのかを知り、とても参考になりました。もう少し時間が欲しかったということと、課税事務に携わって1年未満の人が多く、細かな内容について討論できなかったことが残念です。

この研修で一番印象に残っていることは「日々勉強」ということです。景気変動するたびに税制度も変わってきていることを知りました。国会で討論されていることがそのまま事務に影響してくるということも実感しています。つまり、「これだけ知っておけば大丈夫」という限界はないのです。基本的な税計算や事務はもちろんですが、政治や経済の状況などいろいろなことに興味を持ち、不明なところがあればその都度調べることが大切なことに改めて気づかされました。

そして、決して忘れてはならないことは、「あらゆることは市民のために」ということです。知識ばかり増やして満足してしまっただけではないということです。適正・公平な課税に取り組み、市民の方が窓口等で相談された時に、知識・経験を活かしてわかりやすく説明し、納得して納税してもらえよう心掛けていきたいと思えます。

今回、とても多くのことを学び考えさせられ、貴重な経験をさせていただきました。他の市町村と情報交換や交流を深めるためにも、またこのような機会を設けていただきたいです。



【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567